

西行と熊野・伊勢移住

坂口博規

一、

『新古今和歌集』卷第十八「雑歌下」に、次のような歌がある。

寂蓮、人人すすめて百首歌よませ侍りけるに、いなび侍りて、熊野にまうでける道にて、夢に、なにごともおとろへゆけど、このみちこそ世のすゑにかはらぬものはあれ、なほこの歌よむべきよし、別当湛快三位俊成に申すとみ侍りて、おどろきながら、この歌をいそぎよみいだしてつかはしける
おくに、かきつけ侍りける

西行法師

八^一四^四すゑのよもこのなさけのみかはらずとみしゆめなくはよそにきかまし

〔新編国歌大観〕所収による、以下同

という西行の作であるが、この詠歌の時期について、川田順氏は治承四年（一一八〇）、西行六十三歳の熊野詣の途次（この後新宮より伊勢に移住と推測される）の出来事と論じられている。^{注1} その理由としては、

1、寂蓮が人々に百首歌勸進をする迄に至るのは若輩の頃とは考え難い。

2、「三位俊成」とあるのは仁安二年（一一六七）以後のこと。

3、寂蓮高野入山中と考えると仮定して、西行伊勢移住以前で、寂蓮高野滞在中は治承四年以外にない。

等々とされる。3を理由とするのは、まずその前提として寂蓮高野入山中との点に疑問がある。私は1の考え方が妥当と思われるが、若輩云々というより、出家以前において西行等の人々へ百首歌勸進をしたと考えない。つまり出家によって、ある宗教的境地に立った勸進行と理解すべきと

思う。寂蓮は三十四歳の承安二年（一一七二）頃に出家、翌三年から治承元年（一一七七）の間、例えば歌合への出詠等が確認されていないようで、従つてこの五年間、やはり仏道修行に専心していた時期と推測する。寂蓮には諸所への旅もあり、そうした経緯において歌道仏道双方の境地の高まった時期に勸進の動機が生まれるものと考えられるのである。その点2を理由とするのは時期的に了解出来る。

さて、この熊野行の途次の出来事をめぐつて、私は次のことを考えたい。即ち、この熊野行の時期をいつ頃と考えられるか、川田氏が熊野へ行きそこから伊勢移住と考えられたことの可能性があるか否か、及び「西行と熊野」という関係を如何に把握すべきである等々の問題である。以下、節をかえて考えてみたい。

二、

窪田章一郎氏はこの熊野行の時期について、川田氏の承安四年（一一七四）湛快没後という考察^{注2}に同意を示され、

それを治承四年、西行の六三歳のときとするのは、別に根拠のない推定であるが、寂蓮の経歴とあわせて、安元・治承の五・六年間のことと考えられる。

と述べられる。「安元・治承の五・六年間」というと、西行は五十八歳から六十三歳の間ということになる。この時

期は西行の高野離山及び伊勢移住の時期に該当する期間である。少なくとも伊勢移住以前の、ある時期の熊野行の途次の出来事であろう。

前の一四八四番歌の詞書であるが、不明なことは多々ある。まず寂蓮が西行に勸進したという百首歌は、どの寺社へどのような発願のもと、どのような人々を対象に企画されたものか不明である。また西行に依頼の理由や時期も不明である。西行が依頼された場所がどこであったかについても、全く不明のようで、西行が高野山において寂蓮から依頼を受けたのか、都に出て来た折に依頼されたのか、また別の場所であるのか判らない。更に言えば、この熊野への旅の出發が、高野山からか都からかも不明である。

西行は高野山本拠地時代においても、何度か都に出かけているようなので、必ずしも高野山ではなく京で寂蓮に依頼されたということも考えられる。京で寂蓮に百首歌詠を依頼され、その場は断つて熊野に向かった途次、詞書のような夢を見て急ぎ百首歌を詠んで寂蓮に送ったと考えることも出来る。

湛快が俊成に「歌の道こそは末の世にも変わらない。やはり百首歌を詠むがよい」と言ったという夢を見て、目が覚め、急ぎ寂蓮に百首歌を詠じて送ったというのは、熊野への途次の出来事ではあるが、それが熊野への道のどこから送ったのかも不明である。また、依頼されてから詠じて

送るまで、どの位の期間が経っていたのか、これまた不明である。数年を経ていたとは考えられない。その依頼が高野滞在中であったとしても京であったとしても、「いなび侍りて熊野にまうでける道にて」とあり、依頼されたのを断って、その足で熊野に向かう途中に、夢に驚き急ぎ百首歌を詠じて送ったと考えられるから、そう長い時間を隔てたとは思えない。せいぜい数か月から半年余ぐらい経つてのことと見てよいであろう。

ところで、寂蓮没後の元久二年（一一〇五）の慈円宛の定家の書簡中に、「寂蓮治承之比自結構百首」の語があることが、福田秀一氏により紹介されている。^{注4}ここには「勸進」の語が見えぬので、そうした百首歌かどうか不明だが、書簡中の「百首」がもし西行にも勧め、自らも詠じた百首歌を指すなら、前述している川田氏の治承四年とされる説も遠く外れてはいない。しかし上記の如く不明な点が多々あり、いずれにしても寂蓮勸進の「百首歌」の詮索から、西行の熊野旅行の時期を考察することは困難である。

『寂蓮法師集』に、

円位上人くまのにこもりたりける比、正月に下向する人につけてつかはしたりける文のおくに、ただ今おほゆることを筆にまかするなりと書きて

七〇霞みしく熊野河原を見わたせば浪の音さへゆるくなりぬる

返し

七一霞さへあはれかさなるみくまのはまゆう暮を思ひこそやれ

という贈答が見える。「円位上人」とあるから、私は西行五十歳代後半の改名以後の熊野滞在中における寂蓮との書信往来の事実を伝えるものと思うのであるが、この西行と寂蓮との贈答歌があった熊野滞在中の「正月」を、前の熊野旅行の途次に寂蓮依頼の百首歌に応じたという出来事と連接して、その足で向かった熊野での滞在期間の「正月」の出来事と見ることは可能であろうか。

前述のように、川田氏は治承四年の熊野行と推測、百首歌を詠出して寂蓮に届けた時期をこの熊野滞在中と結び付けられるが、窪田氏はこの贈答歌の時期について、

寂蓮が旅に出る前のことか、高野にこもった頃のことか、都に落ちつくようになった治承二年以後のことなのか、推定も困難である。^{注5}

と述べられる。また、半田公平氏はこのある年「正月」の贈答歌の配列位置から、

出家の際の贈答歌の後にあり、諸所への旅行の詠歌の前にある点から、出家後嵯峨の地に庵を結んで住居を定めた頃の詠歌であろう。^{注6}

と推定されており、また御著書に所載の「寂蓮法師年譜」には、治承四年（^{寂蓮}四十五歳）項に「出家後、この年以前」と

記されている。^{注7}

詞書の「下向」は、高松宮蔵本（「私家集大成」中世Ⅰ所収。返し歌の第二句「あはれかさぬる」も同じであるが、これを「還向（＝こちらへ帰ってくる意）」とする穂久邇文庫蔵本（「私家集大成」中世Ⅰ所収。贈歌第五句「ゆるくなりけり」）がある。穂久邇文庫蔵本など部類本は寂蓮自撰の系統、高松宮蔵本など雑纂本は没後他撰による系統とされるので、「還向」とするのが本来であろうか。「還向」ならば、熊野にいる西行に寂蓮からの書簡を届けに来てまた寂蓮のいる所へ戻る人に、西行が書簡と歌を託したということであるから、その寂蓮が都にいても、あるいは諸所への旅先においても、また高野山に籠っていた時期でもよい訳である。

そこで「寂蓮家集」の配列を、自撰本系統という穂久邇文庫蔵本において確かめたい。（下段に、宮内庁書陵部蔵本の歌番号と高松宮蔵本の歌番号を補う）

64・65 「其又の年二月十五日」嵯峨 宮64・65、高ナシ
に詣で出家の由を約束した入

道静蓮との贈答

66・67 出家後の左大将実定との贈答 宮66・67、高213・214
68・69 同、小侍従との贈答 宮68・69、高ナシ
70・71 熊野の西行との「ある年正月 宮70・71（334・335重
」の贈答 出）、高217・218

72・73 河内国高安「中将の垣内」を 宮72・73、高ナシ
一緒に見に行った人との贈答

74 三輪社での作歌 宮74、高231

75 いはれの池での作歌 宮75、高ナシ

76 磯上寺での作歌 宮76、高ナシ

77・78 柿本社での作歌 宮77・78、高221・222

79 北山二条院御墓での作歌 宮79、高ナシ

80・81 伊網との贈答 宮80・81、高215・216

82・83 福原遷都の折の少将公衡との 宮82・83、高219・220
贈答

84・85 高野滞在の頃頼輔との贈答 宮84・85、高223・224

86 故桜井僧正の山里の旧居を訪 宮86、高225

れた折の作歌

この配列で考えると、確かに66・67の実定との贈答、68・69の小侍従との贈答、70・71の西行との贈答などを一括して72・73以下と区別して、出家後の嵯峨庵住の時代とまとめられそうである。

また66・67には「世を遁ぬと聞て」とあり、「同じ比」とする68・69とは出家直後の贈答と認めてよいが、70・71の西行との贈答はその語が見えぬから、各地への旅の歌群と一括してもよい。諸所へ旅の間にしても京を本拠地としているであろうが、その居住地が出家直後に居住した嵯峨か否か不明として、たまさか旅から都に戻っていた寂蓮と

往復書簡があつたと見てもよいのである。諸所への旅の歌群に該当するとして、その歌群の前か後に配列する上では、当然詠出時間の流れに従つてその歌群の前に配置したといふことは十分に考えられるが、一方82・83番の福原遷都の折の公衡との贈答の直前に配列されてないからといって、それより遙か以前のものとするのも一概には言えないであらう。

半田氏は、72番歌から81番歌迄を、

出家後、承安二年より治承四年都遷りの頃までの間、

諸所の歌枕の地を訪れた折の詠歌である。

とされ、七年間の作歌範囲を考えられる訳であるが、件の西行熊野滞在時のある年正月の寂蓮との贈答歌についても前述のごとく「出家後、この年以前」、即ち治承四年以前のある時とされている。家集の配列では、承安二年頃の出家に関する贈答歌があり、この70・71の西行との贈答歌も嵯峨庵住まいの折とするのが妥当であると思うのであるが、以下の諸所の寺社・歌枕の地を訪れた旅の歌群に加えることも可能だと考えるのである。そして82・83番において福原遷都の治承四年という作歌年次のはっきりした贈答歌があり、次いで84・85番の高野山滞在時期と展開するのであり、結局西行と寂蓮贈答歌の作歌の時期は、「出家↓嵯峨庵住まい↓諸所への旅↓高野山滞在」という承安二年から治承四年の間、寂蓮で三十四〜四十二歳、西行で五十五〜

六十三歳の間のある年の「正月」とする以外ないであらう。

しかし、大雑把ながらこれで窪田氏が「安元・治承の五年・六年間」と推定された、西行が寂蓮依頼の百首歌詠出時期と重なる。久保田淳氏は、このある年「正月」の西行・寂蓮贈答歌における、寂蓮歌の三・四句「みくまのはまゆふ」について、『山家集』中雑「題しらず」歌群中の、
一〇みくまのはまゆふおふるうらさびて人なみなみにと
一三みくまのはまゆふおふるうらさびて人なみなみにと
しぞかさぬる

の西行歌を、安元元年（一一七五）末まで成つたと推定される『山家心中集』によつて知り、それを念頭において「霞さへ」の返歌を詠じた可能性を問われ、

この贈答はやはり安元・治承の頃に行われたものであるかもしれない。

と、窪田氏の説と同様の結論を述べられている。^{注9}

更に寂蓮関連歌の詠出時期の問題を、次節において、西行の熊野関係の作歌の検討を通して考えてみたいと思う。

三、

西行の熊野関係歌のうち、詞書をもつて作歌事情を伝えるものだけを取り上げ、西行の熊野への旅、その滞在の事実関係を考えてみたい。

実は西行の熊野関係歌をみると、全て年次不明であり、

従つて寂蓮関係歌の、ある年「正月」に熊野に滞在した事実につながるものはないというのが結論である。しかし一応後述の伊勢移住時期の問題とも関連するので、以下に言及しておきたい。

熊野関係歌で最も早い時期の作歌と思われるのは、

なちにこもりてたきに入堂し侍りけるに、このうへに一二のたきおはします、それへまゐるなりと申す常住の僧の侍りけるに、ぐしてまゐりけり、はなやさきぬらんとたづねまほしかりけるをりふしにて、たよりあるこちしてわけまゐりたり、二のたきのもとへまゐりつきたる、如意輪のたきとなん申すとききて、をがみければ、まことにすこしうちかたぶきたるやうにながれくだりて、たふとくおほえけり、花山院御庵室のあとの侍りけるまへに、としふりたりける桜の木の侍りけるをみて、すみかすとすれば、とよませ給ひけんことおもひいでられて

二八五 このもとにすみけるあとをみつるかななちのたかねの

花を尋ねて（中・雑）

の歌である。この那智滝参籠の折を、以前私は大峰修行に
関連させて取り上げたことがある。¹⁰奥州旅行の後、西住に
誘われ醍醐寺にて真言密教修行に入っていた西行が、醍醐
寺開祖聖宝の遺風を継ぐ修験修行を志していたが、久安三

年（一一四七）三十歳頃の秋、願い叶つて大峰にて吉野から熊野へ抜ける「逆の峰り」をし、熊野から那智へ行つて冬籠りの修行をして越年、その折の作が引用の作歌であると考えている。二の滝へ初めて足を向けるなどという点、那智修行初心者体を窺うのであり、やはり西行の若い時期の体験、即ち大峰修行の延長上で理解してよいと思うのである（ちなみに、この大峰修行で月輪観実修の体験など自己の仏者としての自覚の高まりにより、真言密教の本格的な修行を求めて、高野入山を志したというのが私の考えである）。

熊野への旅の時期が推測可能なのは、この本宮へ抜ける大峰修行だけである。他は全く時期不明ということになるが、あるいは熊野関係歌が同一時期の作、また別々の折の作などと、熊野への旅の回数、ある程度考察出来るように思うのである。

熊野へは、淀川天神橋川沿い窪津王子を一番とする九十九王子を辿つて紀州街道（小栗街道）、田辺より本宮までは中遍路街道、田辺から串本を回り新宮へ出る大遍路街道、また高野山から直に「相之浦口」とか「大滝口」から本宮へ向かう熊野街道（およそ二十二里、全くの果てしなき山脈をあるくという）、あるいは伊勢街道（東熊野街道）等々があるが、その中遍路街道を経由した熊野行の旅を詠ずるものがある。

夏、熊野へまゐりけるに、いはたと申す所にすずみて、下向しける人につけて、京へ、西住上人のもとへつかはしける

七〇まつがねのいはたの岸の夕すずみ君があれなとおもほ

ゆるかな(下・雑、『西行上人集』雑部、四六七番)

詞書から往路の作ということ自明である。西住生前の熊野行ということだが、西住は西行五十六から六十歳頃までの死去と推定するので、それ以前のある年の夏、それも盛夏の折を想像させる。岩田川の左右に稲葉根王子・市ノ瀬王子・鮎川王子・滝尻王子等々が続く、そのどの辺りでの詠かは定かでない。件のある年「正月」の寂蓮との書簡往来を考えると、夏より越年という長期熊野滞在と見なければならぬ。後述する熊野僧「行遍」への歌作指導の問題から言えば、こうした長期滞在も考えねばならぬので、もしその時期となれば、西行四十歳代後半の熊野行の往路作となると思われ、いずれにせよ寂蓮関連の熊野行とは同時期と見るのは難しいように思う。

同じ中遍路街道の熊野行では、『西行上人集』春部に、

熊野へまゐり侍りしに、やがみの王子の花ざかり

にて、おもしろかりしかば、社に書付け侍りし

六一 待ちきつるやかみの桜さきにけりあらくおろすなみす

の山風

とある歌も、詞書から往路の作と分かるが、八上王子は次

が稲葉根王子であり、従って季節の異なる前作とは同一時期の熊野行の作でない。この熊野行も翌年正月までの熊野滞在とまで結び付けるのは難しいように思う。同じ『西行上人集』には雑部に、復路の詠として、

五月会に、熊野へまゐりて、下向しけるに、日高に、宿にかつみを菖蒲にふきたりけるをみて

二五 二 かつみふくくまのまうでのとまりをばこもくろめとや
いふべかるらん

の歌がある。五月会(五日の「菖蒲御饌」か)に出かけ「下向」したとあるから、これも寂蓮交渉の時「正月」の熊野滞在とは別時期である。

熊野行の作はもう一首、『山家集』松屋本に、

熊野へまかりけるに、宿とりける所のあるじ、終夜火を焚きてあたりけり。あたり冴えて寒きに柴をたかせよかしと思ひけれども、人には露もたかせずしてたきあかしけり。下向しけるに猶そのくろめ宿とらむと申しけるに、あるじはやう亡くなり侍りにき。なかり給ひそと申しければ、柴たき侍りし事思ひいでられて、いと哀れにて

八三 宿のぬしや野べのけぶりに成りにける柴たく事をこのみこのみて

九八 三のべの露草のはごとにすがれるは世にある人のいのちなりけり
(日本古典全書による)

とある歌であるが、詞書中の「くろめ」が地名なのか、地名であればどこか不明である。往路は「あたり冴えて寒き」の語から晩秋か初冬の趣きである。下向の時期は不明であり、熊野滞在がどれ程の期間かは定かではないが、「のべの露草のはごと」を下向時の季節とすれば、ごく短期間の熊野滞在となり、この熊野行の折に寂蓮に書簡を送った「正月」滞在ということとは考えられない。

以上を見てくると、作歌の数でいえば西行には五度の熊野への旅があつたと考えられる。

更に、次の『山家集』下・雑の三首、即ち、

新宮より伊勢のかたへまかりけるに、みきしまに
ふねのさたしける浦人の、くろきかみはひとすぢ
もなかりけるをよびよせて

九一七としへたるうらのあま人こととはん浪をかつきていく
よ過ぎにき

九一八くろかみはすぐるとみえし白波をかつきはてたる身に
はしれあま

くまのへまゐりけるに、ななこしのみねの月をみて、よみける

一〇四立ちのぼる月のあたりに雲きえて光かさぬるななこしのみね

と、『西行上人集』春の一首、

那智に籠りたりけるに、花のさかりに出でける人

につけて遣しける

六八 ちらでまてと都の花をおもはまし春かへるべき我がみなりせば

とが熊野関係歌として挙げられる。特にこの六八番「ちらでまて」の歌は、前の大峰修行後の那智籠りの折と季節は春と符合するが、ただ前の那智籠りは高野入山前の作と考えられ、従つて春退去し都へ戻ると推測するのであるが、六八番歌は春退去しないと詠んでいる（また都へ戻らないと詠めようか）から、別機会の大峰修行の那智籠りか、大峰修行とは関りない熊野行の折の那智修行とも考えることが出来る。例えば『古今著聞集』巻第二、釈教第二、五七「西行法師大峰に入り難行苦行の事」の説話末尾には、西行を「大峰二度の行者也」としており、これが事実であるならば、また初度と同じ逆峰であるならば、二度目の大峰修行の那智冬籠りと考えることが出来る。ただその時期は不明である。

問題は『山家集』の三首である。一〇四三番歌の七越の峰の月を詠む歌は、上記の熊野行のどれかの折の詠と考へてよからう。また一三九七・八番歌の、新宮から伊勢へ向かう旅は、上記の復路が詠まれない一六番歌とか一〇七七番歌における熊野退去の折の作とも考えることも可能である。従つて以上のところでは、正確な回数に分からぬものの、西行の熊野行は五・六度ということになるだろう。

そして更に加えるのが、件の寂蓮関連の百首歌詠出・ある年「正月」の書簡往来の件を詠ずる熊野行ということになると思われる。

さて西行の熊野関係歌を取り上げて検討してきたが、寂蓮と書簡を往来させた、ある年「正月」の時期と同一熊野行とみる決定的なものはない。熊野関係歌で特徴的なことは、高野山を本拠地に行っていたのに、所謂高野街道経由の熊野入りを詠む歌がないし、伊勢から熊野へ入ったというものもないこと、熊野からの「下向」は中遍路街道の帰還を思わせるということである。一つ、新宮から伊勢へという一三九七・八番歌の存在は、むしろ特異なものだった、つまり一度のみの出来事だったとみるのが妥当だと思われるのである。ただ、この歌が『山家集』に所収ということが問題であり、高野山滞在中の末期において『山家集』原型成立という考えに立てば、後述する高野山退去時期との関連からも、詠出時期をこれ以前において考えねばならぬ。

川田氏は前述のごとく、新宮から伊勢に向かったという一三九七・八番歌を、寂蓮関連の熊野行の延長上で理解されている。即ち、熊野への途次に百首歌を寂蓮に送り、熊野で越年、正月に寂蓮と書簡の往来があつて、以後伊勢へ向かうとの考えである。今述べた特異な存在という見地から、私は西行が熊野から伊勢へ向かったとの川田氏の考えを支持するのであるが、この点は『山家集』成立時期との

関係もあり、更に考えたい。

四、

西行には、若年時に歌作指導を受けた熊野僧「行遍」の存在がある。その指導の時期と件の寂蓮関係歌における熊野行の時期の関連は如何であろう。結論を前に述べれば、両者は時期的に重ならないのである。従つてこれまた寄り道ということになるが、西行の熊野行に関連した問題もあり、西行と「行遍」の接触時期について触れておきたい。

『新古今和歌集』卷第十六「雑歌上」所収に、

月のあかきよ、定家朝臣にあひて侍りけるに、歌の道に心ざしふかき事はいつばかりのことにかとたづね侍りければ、わかく侍りし時、西行にひさしくあひともなひて、ききならひ侍りしよし申して、そのかみ申しし事などかたり侍りて、かへりてあしたにつかはしける 法橋行遍

五一〇あやしくぞかへさは月のくもりにし昔がたりによやふけにけむ

との歌がある。詞書は、定家から歌道の造詣の深さはいつ頃から身に付けたことかと尋ねられ、「行遍」が、若年の頃西行にしばらく師事したこと、その時の西行の教えなど思い出を語ったということ伝えるのである。私は既にこ

の「行遍」を、『明月記』元久元年（一一〇四）六月十五日条に、

入^レ夜^ニ熊野行遍法橋来談^ス。歌人也。

と見える人物その人、『新古今和歌集』詞書の出来事があったのはこの六月十五日のことで、この時「法橋行遍」は『新古今和歌集』撰集資料として自己の歌稿披見を定家に求めて来訪したものと考えている。^{注1)}なお『明月記』に元久二年正月一日条に、再度「行遍」は登場し、前年十二月二十七日の僧事において熊野別当範命の「賞議」により法眼に補せられたとの記事がある（『明月記』嘉禎元年へ一三二五）十二月十五日条に登場する「行遍」は仁和寺僧で菩提院門跡・東寺一長者・伝法院座主となり、また「三川僧正」と号した「行遍」と思われる。

さて前の詞書中に、「行遍が西行に久しく師事を得たという「わかく侍りし時」が問題となる。「わかし」という語は、「もう子どもではないが、まだ十分におとなではない。青年期である。若年である。平安貴族では、元服・裳着のうち、二〇歳ごろまでにいうことが多い」（『日本国語大辞典』20）と見えるから、行遍が西行に歌道の師事を受けたのは、一応十七・八歳の頃と考えておく。

行遍は第十九代熊野別当の行範（『熊野年代記』に承安二年へ一一七二）七月に別当職に就き、十月には死去とある）の子で、母は源為義女で世に「立田腹の女房（行範没

後は「鳥居禪尼）」と称された女性である。この行範と為義女の間には範誉・行快・範命・行遍・行全・行増と六人の男子をもうけた、その第四子が件の「行遍」である。『熊野別当代々次第』（日本大藏経、宗典部「修験道章疏」三）によると、その兄で第二十二代別当行快は建仁二年（一一〇二）十二月五日、五十七歳の死去であるから久安二年（一一四六）の生まれとなる。また第二十三代別当の兄範命は承元二年（一一〇八）八月四日、六十一歳の死去であるから久安四年の生まれとなる。行遍はその弟であり、範命生年の翌年か翌々年の生まれとして、久安五・六年の出生である。すると行遍十七・八歳頃というのは、永万元年・仁安元年（一一六五・六）ということになる。西行はこの時四十八・九歳となる。この時期に、行遍が西行に「ひさしくあひともなひて」とあるごとき、西行の熊野滞在があったか否か、前に引用した熊野関係歌よりは窺うことが出来ない。しかし、前述のように歌には残されない熊野行があったかもしれないし、それは高野滞在中の、詞書や作歌には見えぬ高野街道を経由する旅もあったかもしれない。従って西行が仁安三年（一一六八）十月に四国旅行に出る以前に、四十代の後半、熊野に長期に逗留、行遍に作歌指導をしたと考えると思う。おそらくこの時の詠が、

熊野御山にて、兩人をこふと申すことをよみける
に、人にかはりて

二一 ながれてはいづれのせにかとまるべきなみだをわくる

ふたがわの水

という『聞書集』の歌であろう。熊野において歌会が催されたことがあり、若い行遍なども身近に歌人西行の存在を眼にし師事を得る機会があったと思われる。

永万元年・仁安元年頃の熊野別当は、件の第十八代湛快である。湛快は本宮に居住、後に田辺に居所を移している。湛快が平治の乱勃発時、熊野に参詣していた清盛に武具を届け送り出した縁で、湛快女は清盛弟の忠慶の妻となるなど、本宮別当家は平家色の強い家柄である。一方行範は新宮を本拠地とする新宮別当家であり、この家は前述のとおり行範妻は源為義女で、その弟が彼の新宮十郎行家であり、源氏色の強い一族である。既に西行が伊勢に移住した治承四年のことになるが、田辺に居住する湛快の子湛増は平家方に組して、源氏方につこうとする新宮・那智勢に戦いを挑んだが敗れ本宮に逃げ上ったとの話が、『平家物語』巻第四「源氏揃」に出て来る。はたして、永万元年・仁安元年頃、即ち湛快が別当在任中、本宮方と新宮方といかなる関係であったのか、その時西行がどういう位置に立っていたのかが問題となろう。行遍が西行に作歌指導を受けたとなれば、新宮に足を留めていたと考えるべきだろうし、また湛快が平氏と縁の深いことを考えれば、一般に親平家と考えられる西行は、本宮別当家に近い存在だったとも考え

られる。特に私は「ひさしくあひともなひて、ききならひ侍りし」という場所は、新宮と考えるので、この行遍との関係の上で、新宮別当家に近いのではないかと考えるが、勿論、故に本宮の湛快と面識がないとは考えてはいない。さて、以上考察した通り、西行の熊野長期滞在、その正月に寂蓮と書簡を往来させた事実と、行遍作歌指導の事実とは時期的に重ならないことが判明した。従って、寂蓮関係の熊野行は次なる見地より、検討する以外にない。

五、

西行が高野山から伊勢に移住したことについては、『千載和歌集』巻第二十一「神祇歌」所収の、

高野山をすみうかかれてのち、伊勢国ふたみのうらの山でらに侍りけるに、大神宮の御山をば神ち山と申す、大日如来御垂跡をおもひてよみ侍りける

七二 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇
ふかくいりて神ちのおくをたづぬれば又うへもなきみねの松かぜ

という西行歌により知るところである。またその時期は、『西行上人集』「雑」所収の、

福原へ都うつりありときこえし比、伊勢にて月歌よみ侍りしに

六四 三 雲のうへやふるき都に成りにけりすむらん月の影はか

はらで

という歌により、治承四年（一一八〇）六月二日の福原遷都を伊勢で耳にしたことから、それ以前に伊勢に移住していた訳であるが、一体いつ伊勢に移住したのであるうか、それを明かす史料はない。

西行の伊勢移住時期について、以前山村孝一氏が安元三年（一一七七、八月四日改元、治承元年）の高野離山を唱えられていた。^{注12}

山村氏が着目したのは「春日某書状」（高野山文書二八一、『宝簡集』二十三所載「春日局消息」）である。

みなべの本さう・新さう、かうやのれん花ぜい院に、まいらせさせおはします。御ふみ御券とりぐして、まいらせさせおはします。「大師いかにあはれと、おもひまいらせさせおはしますらん」とおほえ候。大本はうのひじりの、おほせられをきたらん定にたがはず、「への上まであるべきなり」と、おほしめして候なり。……（下略）……

安元三年六月廿二日

袖書

すへのよまで、たぢろぎ候まじく候。又とかうさまたげ、わづらひなど候まじく候。大本はうのひじりの御ばう、よくくはからひおほせられをかせ給べし。

二卷へひたく書房刊による

であるが、山村氏は傍線部の「おほせられをきたらん」あるいは「おほせられをかせ」の語法は、西行が高野を離れていなければ使われないはずであり、この時点で西行は高野を離山していたと推測される訳である。

この西行が入念に措置し言い置いていたことは、五辻齋院領だった南部庄が蓮華乗院領として寄進して以降の安堵（所有権の確認）と運営（蓮華乗院への進済）についてであったと思われる。

周知のごとく、西行は承安五年（一一七五、七月二十八日改元、安元元年）に鳥羽院の第七皇女五辻齋院領子内親王発願による父院菩提追福のために東別所丈六堂近辺に創建した蓮華乗院の建立奉行となっている。蓮華乗院の経営は、齋院領地の紀伊南部庄内の百斛米地を割施するのとことであった。

『高野春秋編年輯録』同年六月二十六日条には「円位大本坊」の奉行就任理由について、ただ「此時住山故有此課命歟」とするが、領子内親王の母春日局はかねての主徳大寺実能の女で、鳥羽上皇の寵愛を得て領子を生んだのであり、願主が徳大寺家ゆかりの人であることが、西行の奉行就任の大きな理由であろう。従って私は、高野方と五辻齋院方との連絡交渉というのが、高野方で期待された西行の具体的な仕事であったと思うのである。

（傍線筆者、伊藤 嘉夫 編『西行全集』第

久曾神 昇

その二年後の治承元年三月二十三日、西行は金剛峰寺（本寺）方と大伝法院（末院）方との高野山内での抗争の和解談義所に蓮華乗院を当てるために、五辻齋院に勧めて東別所から壇上に移建（＝「曳移」）する。『高野春秋編年輯録』に「西行窺五辻齋院」とあるから、まさにその意向を「窺う」ためには西行は京都に出たのではないかと思う。五月十日移建に着手、十二日に柱立、六月十日に上棟と仕事は進み、ついに十一月九日に完成、大伝法会がとり行われたことが『高野春秋編年輯録』に記録されているが、それらの記事中には「奉行円位」の名が見えない。西行がこの蓮華乗院移建にどこまで関係していたのか、前述の考えの上で、私は五辻齋院に壇上移建の了解を取付けるまでの交渉役ではなかったかと推測するのである。実際に工事や法要に関する仕事への指示は、西行の介入出来ぬものではなからうか。端的に言えば、願主齋院方関係の諸事を担当する役割を荷っていたのであり、その仕事の一つが、前の「春日局消息」に見える、南部の本庄と新庄を蓮華乗院に寄進することを齋院側から了解を取付けることではなかったか。そのために在京任務が通常であったと思うのである。即ち私は、高野と京都との間の往来はあったとしても、頻繁に往来したとは考えないということである。^{注13}

南部庄のことは、既に詳しく目崎徳衛氏より論じられるところで、目崎氏に取り上げられた『又続宝簡集』（九十

六）所載の、貞応元年七月七日「南部庄年貢請所注進案」には、南部庄の下司職は熊野別当家が相伝していたこと、五辻齋院が領有の折「湛増別当与「湛盛改別当兄弟相論」があった間に、それまでの三百斛に二百斛加増して見米三百斛色代二百斛を領家進済としたこと等が見える。下司職とは庄園の現地にあつて事務を掌った職、庄園荘官・沙汰人のことを言う。現地の莊務権が強かつたはずだが、加増を甘んじて承諾した湛増の心中について、目崎徳衛氏は湛増を「野心満々の人物」と見て、

いわばその増徴のおこぼれともいふべき蓮華乗院進済分を円滑に運上するか否かは懸念される状況であつたらう。

と述べられ、その状況を示すのが、前に一部引用した「春日某書状」であると論じられる。^{注14}

五辻齋院領であつた頃は、湛増は別当ではなく権別当であつたことは、前の「春日某書状」により分かる。ちなみに安元三年当時の別当は前述の行遍の従兄弟で、富田庄を本拠地とした二十代範智（承安四年^{七一}補任、治山八年）であり、二十一代湛増が別当になつたのは文治三年（一一八七、治山十二年）である。五辻齋院領下司職は湛快以降湛増、その子湛勝、湛増弟湛盛（政）、湛増長男湛憲の子快実へと、ずっと本宮別当家が独占してきたようだ。「春日某書状」によると、その下司職の熊野権別当湛増は後鳥羽

院補任であり、蓮華乘院に寄進以後の補任は高野方の自由な裁量にまかされるといふことが語られている。つまり齋院方は下司職本宮別当家、特に湛増の違乱を心配していたことを窺うのであり、西行が入念に措置したのは、この湛増対策だったと思う。

さて前述のように、私は西行が懇意にしていたのは新宮別当家であつたと考えるのであるが、本宮別当家とも交渉はあつたと思う。それは前の寂蓮勧進の百首歌を断つて熊野参詣の途次に見た夢に湛快が現われたというのが、当然相識の間柄だったからこそそうした夢を見るといふ理解に拠る。しかし西行とその子湛増とはいかなる関係にあつたか不明とする。もし一方的に五辻齋院側からの湛増像を受けていれば、前述のように本宮別当家と新宮別当家とは対立関係にあつた訳であるから、西行には承安四年の湛快没後の本宮別当家の動静への関心や湛増への警戒心というものが存在したのではないかと思うのである。

西行が山村氏の御見解のように、安元三年六月二十二日以前に高野山を退去していると考えるべきであろうか。

「言い置いた」というのが、純然とある場所で言つて後別の地に移つたという意味なら、京都の五辻齋院家で「言い」、後高野山に戻つたといふことにおいても成立する語だと思ふ。ここで問題なのは、安元三年六月という時期である。

前述のごとく、蓮華乘院の移建を三月二十三日時点で五辻齋院頌子の了解を得ていたであろうから、この時期以前に西行は京都に出ていたことになる。件の「言い置く」措置もこの頃なされていたと見るべきであろう。勿論これ以後西行は再び高野山に戻つたのは考えられることだが、蓮華乘院移建工事に入つてからは具体的な西行の仕事とは、齋院家から蓮華乘院に寄進された南部庄の後顧の憂いがない対策であつたならば、あくまで西行が熊野本宮家、その湛増に違乱なき確認を取り付けることこそ最要務であつた訳であり、もし高野山に戻るとすれば、高野方からその湛増への交渉の全権委任を得る意味があると思う。従つて私は、この時期高野に戻つたとしても、ここでその後の生活を継続するためではないと考える。冒頭引用の一四八四番歌にあるとおり、「いなび侍りて、熊野にまうでける道にて」からは、寂蓮に京都で百首歌を依頼され、これを断り京都から熊野へ向かうと考えられる。高野山には戻ることがはなかつたのではなからうか。つまり、実質的に西行が高野を離山したのは安元三年三月以前と考えてよいのではないかと思うのである。

西行は蓮華乘院の南部庄寄進を五辻齋院に勧進する等の仕事において、既に高野を離れ京都在住を専らにしていた時期であつたと考えると、私は安元三年三月以降において、熊野本宮別当家、就中湛増の違乱なきよう最後の

配慮をするため熊野への下向が企てられていたと思う。

一応「春日某書状」の六月二十二日以降として、安元三年、即ち治承元年の秋から冬頃には熊野行が実行されたと考えたい。西行が一旦措置していたことで、再び問題が表面化した時期と想定した場合、この六月二十二日以降、再度の西行の奔走を要したと見た方がよいと思うからである。とすると、前に触れた元久二年の慈円宛の定家書状に見える「寂蓮治承之比自結構百首」が、西行への勸進の百首歌と同時期のものとも見ても、あるいは寂蓮と西行の詠出時期に前後があったと見ても、後年の把握からすれば「治承之比」ということになるのではないか。

西行の高野離山時期が安元三年三月以前のこととして、承安二年に寂蓮が出家した五年後のこと、この時期は寂蓮は歌合等出詠がなかった時期であり、嵯峨庵住のいわば仏道修行に専心していた時期といえるだろう。しかし世人と交渉を絶っていた訳ではなく、前述のように出家後、後徳大寺実定や小侍従との贈答歌（他に寂蓮家集二二九・二三〇番には為業との贈答がある）が残っている。家集の配列では、次いで例の西行熊野滞在時「正月に下向する人につけて」と書簡を往来したと詞書にある贈答歌であるから、西行の熊野滞在は、この安元三年Ⅱ治承元年秋から冬にかけて実行された西行の熊野行の延長上、翌治承二年正月で考えることも可能であろう。

ここで私見をまとめると、安元三年三月前後における都での西行と寂蓮の交渉、即ち百首歌勸進を受けたが、紀伊南部庄の高野寄進問題をめぐる諸事多忙を口実に、これを一旦断っていた西行は、秋・冬頃に熊野へ向い、途中で湛快が俊成に末世においても歌道の衰退なしと語ったという夢を見て、急ぎ百首歌を詠じて後に熊野に入り越年、即ち翌年の治承二年の正月に都の寂蓮と書簡往来ということがあったとの考えである。治承二年正月の西行熊野滞在与すれば寂蓮出家からは六年後となるが、「西行伊勢在住以前で寂蓮出家以後、即ち承安二年以後治承四年の間」で考えられる西行の熊野行は、私は如上の南部庄の蓮華乗院寄進に絡む熊野本宮別当家との交渉という理由のもと実行されたものと考えたい。

そして私は、前述のようにこの熊野行は南部庄の蓮華乗院寄進に絡む本宮別当家の遺乱なきよう、最終確認の交渉というのであるから、そんなに長逗留を要するものではないと思われる、しかして新宮別当家など（この時期、彼の「行遍」は二十九歳、紀伊在田郡、有田川の下流域の宮崎庄にいたとすれば、新宮不在となる）に滞在したとしても、この治承二年の内には伊勢に入ったのではないかと想定する。西行六十一歳ということになる。ただ、その時期となると、何月頃かは憶測も及ばない。それは川田氏が考察されたように、新宮から伊勢へという道筋であったと思う。前述の

ように一三九七・八番歌の下向というのが、それまでの熊野からの退去としては特異な道筋だったとの考えに依るのである。

前述の『山家集』成立を考えると、高野山居住末期の安元元年以降、蓮華乗院の創建・壇上移建に絡んで家集編纂の志が結実するか、些か疑問を持つ。従来『千載和歌集』の撰集に係るものとして、「打聞」なる俊成私撰集の存在が問題となっている。『長秋詠藻』下巻「雑歌」中に、西行が高野山在居中、俊成の「撰集の様なるもの」をする¹⁵と聞いて「歌書き集めたるもの」を届けてきたことがあると詞書に記す贈答歌があり、これは『山家集』下雑にも一二三九・一二四〇番歌として収められていて、その詞書中に「左京大夫」とあるのは「右京大夫」の誤りで、従つてこの俊成撰集時の贈答の時期は俊成右京大夫在任中の下限安元元年十二月八日以前であることが窪田章一郎氏により指摘されている。¹⁵久保田淳氏は安元元年末までに成立したと推測される『山家心中集』の跋文にいう「山ざとのしふ」とほぼ同じ内容の、即ち原『山家集』なる存在が、俊成に送つたという「歌書き集めたるもの」ではないかと推測される。¹⁶この点は深く論及する術を私は持たないが、ともあれ西行が高野山在居中に、俊成に自作のまとめを送ろうとしたのは、ぎりぎり安元元年中ということになり、この後の家集編纂は難しいのではないかと考えるのである。むしろ

る治承二年伊勢に移住の後、俗世の雑事から離れゆっくり自己の越し方を振り返る余裕が生まれ、神官たちに歌作指導する内にも、一旦高野在居中に歌稿編纂をしていた西行は、本格的な家集編纂の志が芽生えたと考えるのである。とすれば、治承二年の新宮から伊勢に移るという歌が『山家集』に所載の可能性も考えられると思うのであるが、思い付きに過ぎない。

六、

高野山から伊勢への移住を示す詞書が、「高野山をすみうかれてのち、伊勢国ふたみのうらの山でらに、云々」とあつて、確かに高野を離山して伊勢国二見浦の山寺へ直ちに移り住んだという感がするが、もし高野山を離れ京都滞在、その後熊野に向い、そこで滞在して越年、それから伊勢に入ったとして、後にこのことが歌の詞書としてまとめられる時に、「高野山↓伊勢」という移住の過程においては熊野滞在の事実は閑却され得るものではないかと思うのである。何より、これは生活本拠地の移動を語るものである。必しも移住の二地点を示すとは限らない。また「高野山をすみうかれて、伊勢国ふたみのうらの山でらに、云々」であれば、まさに移住の二地点を示すと言ってもよいが、しかしここは「すみうかれてのち」であり、その

「のち」は、案外時間的経過を含んでの語という気もする。「うかれて」も、そうした移動という時間的経過の存在を示すのであり、これが熊野逗留をはさむことであつても問題はな^いと考えるのである。

従来高野離山の理由に、高野山に住み続けられなくなつた事情というものを考察されるのである。しかし周知のごとく、「うかる」は下二段動詞「浮かる」（用例はともに連用形）であつて、あてもなくさまよい歩く・放浪する、心が落ち着かないの意味である。その例は他に、

ゆかりなくなりて、すみうかれにける古郷へかへり
りぬける人のもとへ

一八。すみすてしそのふるさとをあらためてむかしにかへる心ちもやする

の歌がある。住むことが嫌になるという事情があつて住居を他に移すことになる場合には、例えば『西行上人集』に、
土佐のかたへやまからましと、思ひ立つ事侍りし
に

九四 五 ここを又我すみうくてうかれなば松やひとりにならん
とすらん

七九 三 とふ人もおもひたえたる山ざとのさびしさなくはすみ
うからまし

と、西行は「住み憂し」と詠むのであり、従つて「すみうかれて」自体に「住み憂くて浮かる」という意味まで与え

ることは出来ないであろうか。

「高野山をすみうかれて」に、高野山への失望あるいは不満という意味合いがないとすれば、例えば有吉保氏が、

右の詞書中で、この歌にとって重要な部分は、いま問題にした「高野の山に住みうかれてのち」をのぞいた以下であろう。伊勢国に移り住んだもうひとつの理由が、この伊勢の地において、本地垂迹の思想を実感したいという願ひだつたとみられる。

と述べられることは重要な御指摘であり、私も「すみうかれてのち」以下が問題であつて、並々でない本地垂迹思想の持ち主だつた西行の内的動機に移住の理由を求めべきと思う。神宮神官荒木田氏に招かれて伊勢へ移住というのも、少なくとも西行にとって、伊勢での生活に神官たちへの歌作指導という心楽しい期待感を抱かせるものではあつたかもしれないので、魅力ある説であるが、私はやはり一二七八詞書や歌に示された伊勢信仰の問題、換言すれば本地垂迹思想が重要な動機につながると考える。そして私は、西行の本地垂迹思想を培い、その深化を支えたのは熊野であり、修験思想であると思うのである。私が伊勢移住の前に熊野滞在を考えるのは、一つにこうした考えを持つことに拠るのである。

『江談抄』には、大江匡房（一〇四一―一一一一）の談話として、

熊野三所本縁事

又問云。熊野三所本縁如何。被_レ答云。熊野三所ハ伊勢太神宮御身云々。本宮并新宮ハ太神宮也。那智ハ救世観音御変身云々。此事民部卿俊明所_レ被_レ談也云々。

と記しており、従つて西行在世の以前から、熊野権現と伊勢祭神が結び付けられていることになる。こうした思想に熊野に滞在する西行も馴染んでいたと思う。

一般には、西行の本地垂迹思想は、西行が高野山で真言密教修行をする内に熟成されるものと考えられる。伊勢祭神が大日如来の垂迹、その延長上に伊勢信仰が結実するという考えであろう（その他、並々でない皇室尊崇の思想の持ち主ということも考えられる）。高野の神祇信仰には、地主神や護法神としての丹生・高野明神の存在があり、丹生明神を胎藏界の中心たる大日如来、高野明神を金剛界の中心たる大日如来と、それぞれ本地仏と定めるといふ。所謂高野聖の存在や、天野社参詣の修験行者の存在に生成の基盤を求められるのではなからうか。例えば、高野僧の伊勢参詣は東大寺勸進聖人俊乗坊重源の文治二年（一一八六）四月の『大般若経』転読供養がある。重源が醍醐寺聖宝の遺風を継いで大峰修行などの修験修行をした人物であったことは周知の通りである。西行も大峰修行を積んだ密教修行者であり、特に高野における修験修行者の神仏混淆思想が、

天照大神の本地を大日如来とする考えを形成していったのではないかと思われるが、この点、更に「両部習合説」の問題を考察しなければなるまい。ともあれ私は、こうした高野や熊野という聖地における神仏習合思想に馴染んでいた西行にとって、「伊勢」はある意味で、自身の宗教思想や宗教活動の終着点という意味で向かつたものではなかつたかと思うのである。しかし文治二年に西行は伊勢から再度奥州旅行に出て、再び伊勢に戻ることがなかつた。だが、その信仰は内外宮奉納の自歌合に示される。都の歌人たちとの交渉を求めることが、伊勢に戻らなかつた理由だろう。ただ私は、最晩年西行が河内国弘川寺に滞在、その地で病没した点では、西行は人生の締めくくりを高野山で迎えるため、その道筋の弘川寺に立ち寄つたものの、叶わずこの地で入寂したと考えている。

最後に一点、西行が安元三年（治承元年三月）（即ち五辻斎院に蓮華乗院壇上移建に関する意向を窺う時期）以前に高野から京都に入つていたとの考えの上で、この「三月」に関連して、例の『宝簡集』二十三所載「円位書状」の「三月十五日」の日付が気になる。これを「承安四年（一一七四）説」「治承四年（一一八〇）説」と「治承元年（一一七七）説」があり、前二説は、書簡中の、

入道殿安芸一宮より御下向之後可進之由、云々

の一節より、平清盛の厳島参詣の事実関係に照らしたもの

である。久保田淳氏は、

治承四年説・承安四年説のいずれに就くべきかということであれば、むしろ承安四年説の方が可能性大であると考ええる。しかしながら、そもそも清盛の三月安芸下向は承安四年と治承四年の二度しか知られていないということから、そのいずれかであろうという前提それ自体に問題があるのではないであろうか。厳島を篤く信仰していた清盛のことであるから、ただ記録に残っていないというだけで、それ以外の年の三月に安芸に滞在していなかったとは断定できないのである。

と述べられている点、^{注18} 仮りに可能性を求めるならば、例えば『百練抄』治承元年三月十八日条に、

於「福原」千僧供養。上皇去十四日御幸令「結縁」給。

とあって、福原に後白河法皇を迎えて清盛の千僧供養があったことを知る（承安二年三月十五日にも福原にて法皇臨御の千僧供養ある）のであり、その際にあるいは厳島まで足をのばしていると考えられないだろうか。ちなみにこの時期の「頭中将」は、『職事補任』（『群書類従』第四輯）によると「高倉院 藏人頭」に、左近中将正四位下藤原定能（安元二年十二月五日補、治承三年正月十八日参議）と右近中将正四位下藤原光能（安元二年十二月五日補、治承元年九月六日兼皇太后宮権大夫任、治承三年十月九日右兵衛督還）の二人がいる。安元二年当時は定能は三十一歳

（『公卿補任』では二十歳）、光能は四十六歳となる。このいづれかに、清盛京都不在において、福原より帰京後というより、その際併せて向かった厳島より帰京後との説明を得ていたのではないかという気がするが、これまた思いつきに過ぎない。

以上、西行と寂蓮の交渉を示す歌の詠出時期をめぐって、既に山村孝一氏が西行の伊勢移住時期を安元三年頃という説を問われていたことから始めて、憶測に屋上屋を重ねて私見を述べさせていた。 (H11・11・30)

補注

注1、川田氏著『西行』一五五～一五六頁。

注2、川田氏著『西行の傳と歌』に二二七～二三〇頁に時期推定の再論に、湛快没後云々とある考察を指すか。

注3、窪田氏著『西行の研究』三〇五頁。

注4、福田氏著『中世和歌史の研究』七八四～七八八頁。

注5、注3に同じ。

注6、半田氏著『寂蓮法師全歌集とその研究』五六八頁。

注7、同右、六六三頁。

注8、同右、五六九頁。

注9、久保田氏著『中世和歌史の研究』三八六頁。

注10、坂口「西行大峰入りの歌をめぐって」（『駒澤國文』

第十五号、昭53）

注11、坂口「西行と『行遍』（『史料と研究』第二十三号、

平4)

注12、山村氏「西行の高野離山・伊勢移住について」(『中世文学』第三十六号、平3)。なお山村氏は平成二年度中世文学会春季大会において、「西行の伊勢移住の時期について」と題して口頭発表されている。

注13、目崎氏著『西行の思想史的研究』三〇二―三二〇頁。

注14、同右、三〇五頁。

注15、注3掲書、三六一頁。

注16、久保田氏著、日本の作家16『草庵と旅路に歌う西行』二三七頁。なお久保田氏は『山家心中集』編纂時期を「晩年近くであったかもしれない」と述べられる(二三八頁)。

注17、有吉氏著、王朝の歌人8『西行』一六〇頁。

注18、注9掲書、三九二頁。